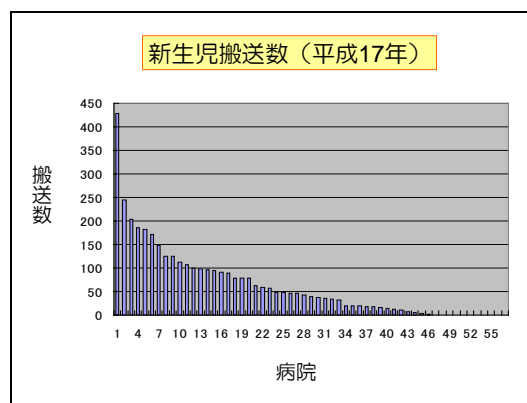
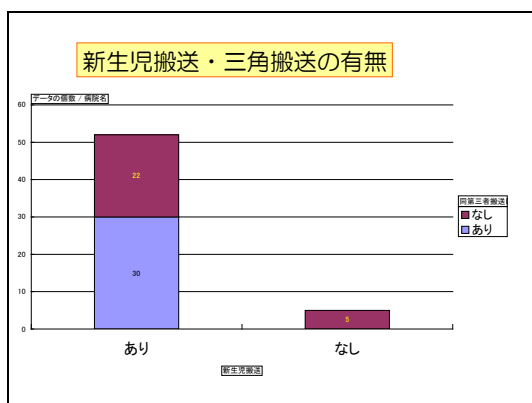


2. 全国的な地域センターの現状（厚生労働科学研究「周産期母子医療センターネットワーク」の構築に関する研究 総合研究報告書より）

- 総合周産期母子医療センターの実態調査（2006年）によると、61施設中52病院（91.2%）が新生児搬送を実施している。そのうち三角搬送を実施しているのは30病院（搬送実施病院の58%）にすぎない。また、新生児搬送数には施設間に差が大きい。年間100症例以上搬送している病院は12病院（23%）である。



搬送同乗者

58%の新生児搬送は医師のみで実施されており、38%は医師と看護師で実施されている。三角搬送の場合、医師と看護師が同乗する割合は41%とより大きい。

三角搬送と搬送同乗者

第三者搬送	搬送同乗者					総計
	医師	医師、看護師	医師、看護師、他	医師、他	看護師	
あり	16	13	1	1	1	32
なし	17	6	2			25
総計	33	19	3	1	1	57
%	58%	33%	5%	2%	2%	100%

搬送に使用する救急車

病院専用救急車は42%の施設で使用されている。一方28%の施設では自治体救急車に依存しており、残りの28%は両方を活用している。三角搬送を実施している施設では病院専用救急車の割合が47%とやや多い。

三角搬送と救急車の種類

第三者搬送	救急車				総計
	自院車	自院車、 自治体救急車	自治体救急車	その他	
あり	15	9	7	1	32
なし	9	7	9		25
計	24	16	16	1	57
%	42%	28%	28%	2%	100%

搬送体制の整備（人的・物的資源の整備および維持）についての資料

- 大阪府立母子保健総合医療センターにおける新生児搬送に要する費用の概算

人件費（月額=平均年収/12 で計算）

- 専属運転手（当直料含む）*6名 : 592,246 円
- 看護師（一人増員するとして） : 552,355 円
- 搬送医師当直料（平日当直 32,000*23 回、休日当直 48,000*8 回として）
: 1,120,000 円

小計=2,264,601 円

機材費（5年で更新として月額に換算）

- 救急車（リフト改造費・発電機等込み）（19,687,500 円/5年/12ヶ月）
: 328,125 円
- 呼吸器（2,250,000 円*2台/5年/12ヶ月）
: 75,000 円
- 保育器（大 1,932,000 円*2台/5年/12ヶ月）
: 64,400 円
- 保育器（小 902,000 円*2台/5年/12ヶ月）
: 30,067 円
- モニター（1,200,000 円*2台/5年/12ヶ月）
: 40,000 円

小計=537,592 円

維持費（2008年度費用を月額に換算）

- 燃料代（軽油=100 円/1 として、3,914 1/12*100 円）
: 32,617 円
- 保険（70,660 円/12） : 5,883 円
- 登録・自賠責（71,770 円/24） : 2,990 円
- 車検・修理（20,000 円/12） : 1,667 + α 円

小計=43,157 円

合計（月額に換算）=2,845,350 円

わが国の救急医療崩壊は 再生可能か

財団法人 日本救急医療財団 理事長
杏林大学医学部救急医学 教授
島崎 修次